



薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 共有すべき事例

2023年
No.10
事例3

疑義照会・処方医への情報提供

患者の生活状況（自動車の運転）



事例

【事例の詳細】

鼻汁が出るため医療機関を受診した患者に【般】オロパタジン塩酸塩錠5mg 1回1錠1日2回朝・就寝前が処方された。患者から、自動車の運転を行う仕事に就いていることを聴取した。オロパタジン塩酸塩錠5mg「ZE」の添付文書に「眠気を催すことがあるので、本剤投与中の患者には自動車の運転等危険を伴う機械の操作には従事させないよう十分注意すること。」と記載があるため、処方医へ疑義照会を行った。その結果、【般】フェキソフェナジン塩酸塩錠60mg 1回1錠1日2回朝夕食後に変更になった。

【推定される要因】

医療機関で患者の具体的な生活状況まで聴取していなかった可能性がある。

【薬局での取り組み】

初回来局時に新規患者アンケートを用いて生活状況の確認を行っているが、その後も定期的に確認し、患者情報を更新する。自動車の運転等に注意が必要な薬剤が処方された際は、その都度、自動車の運転等を行う可能性があるか確認する。



その他の情報

オロパタジン塩酸塩錠2.5mg「ZE」/5mg「ZE」の添付文書 2023年10月改訂（第1版）（一部抜粋）
8.重要な基本的注意
<効能共通>
8.1眠気を催すことがあるので、本剤投与中の患者には自動車の運転等危険を伴う機械の操作には従事させないよう十分注意すること。



事例のポイント

- 添付文書に自動車運転等の禁止等の記載がある薬剤が処方された際は、患者の生活状況について情報を入手し、自動車等の運転や危険を伴う作業への従事がないか確認を行ったうえで、処方された薬剤の適否について検討することが重要である。
- 自動車の運転や高所作業への従事などに関する情報を得るために、新規患者アンケートの質問項目などを工夫しておくことが望ましい。また、得られた情報は薬局内で共有できるようにしておくことが重要である。
- 本事業の第29回報告書では、「自動車の運転等危険を伴う機械を操作する患者に注意が必要な薬剤に関する事例」について分析を行った。患者の生活状況やそれを把握した情報源、報告された薬剤などを整理し、主な事例の内容や薬局での取り組みなどを紹介している。

https://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/pdf/report_2023_1_T001.pdf



公益財団法人 日本医療機能評価機構
医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル
電話：03-5217-0281（直通） FAX：03-5217-0253（直通）
<https://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。